

**「愛媛県パラスポーツフェスティバル(仮称)開催事業企画運営業務」
公募型プロポーザル審査表**

審査員氏名

審査項目		配点	評価
I 業務等の理解度 小計(得点:15点満点)		—	—
1 業務の実施方針(趣旨及び基本方針)を正しく理解できているか	15点	15	12
		9	6
		3	
II 提案内容の実効性 小計(得点:110点満点)		—	—
1 仕様書及び作成要領に即したものとなっているか(10点)	10点	10	8
		6	4
		2	
2 参加者募集について(10点)	—	—	
(1)多数の募集が見込めるよう、募集方法に工夫がなされているか	10点	10	8
		6	4
		2	
3 愛媛県パラスポーツフェスティバル(仮称)の開催について(50点)	—	—	
(1)多様な競技や様々な障がいの種類に対応した体験活動になっているか	10点	10	8
		6	4
		2	
(2)障がいの有無、年齢に関係なく、楽しめる取組みがなされているか	10点	10	8
		6	4
		2	
(3)障がいに対し配慮があり、安心して参加できる仕組みになっているか	10点	10	8
		6	4
		2	
(4)パラスポーツ等の魅力を十分発信するための工夫がなされているか	10点	10	8
		6	4
		2	
(5)パラスポーツ等の振興・普及につながるような工夫がなされているか	10点	10	8
		6	4
		2	
4 プロモーションツールの制作(30点)	—	—	
(1)参加者(応募や来場)が見込めるよう、視覚的に訴える構成となっているか	10点	10	8
		6	4
		2	
(2)パラスポーツ等の魅力を十分発信するための工夫がなされているか	10点	10	8
		6	4
		2	
(3)プロモーション方法などが工夫されているか	10点	10	8
		6	4
		2	
5 独自の提案はあるか。また独自の提案の内容は、本事業の目的達成に有益であるものか(10点)	10点	10	8
		6	4
		2	
III 業務遂行の確実性 小計(得点:15点満点)		—	—
1 本業務に関する十分な知見・ノウハウは有しているか	5点	5	4
		3	2
		1	
2 業務遂行に必要な人員配備や実施体制は整っているか また、県からの都度の依頼に迅速かつ正確な対応が可能であるか	5点	5	4
		3	2
		1	
3 類似業務の実績とその内容は、本業務を実施するに当たり十分であるか	5点	5	4
		3	2
		1	
IV 経費の妥当性 小計(得点:10点満点)		—	—
1 企画提案内容に対し、適切に積算し、実施可能な金額か	10点	10	8
		6	4
		2	
合 計		150点	

【配点基準】 ※原則として、5段階で評価し「普通」を基準とする。

	特に優れている	優れている	普通	やや劣る	劣る
5点満点	5	4	3	2	1
10点満点	10	8	6	4	2
15点満点	15	12	9	6	3